

令和3年度小児科医療体制変更点

職員体制		令和3年4月	
スタッフ	常勤医師3名	常勤医師2名	常勤医師1名 非常勤で連日1名補充
【午前】来	2診体制	2診体制	1診体制
【午後】来	火：予防接種 水：乳児健診 木：アレルギ―・慢性外来 金：心臓外来	火：予防接種 水：乳児健診 木：アレルギ―・慢性外来 金：心臓外来	月・火：予防接種 水：乳児健診 金：心臓外来
夜間診療	18時～翌9時 院内当直体制 内科医師が初期対応を行う。但し、必要症例は小児科医師呼び出し。	18時～翌9時 院内当直体制 内科医師が初期対応を行う。但し、必要症例は小児科医師呼び出し。	18時～翌9時 院内当直体制 内科医師が初期対応を行う。但し、必要症例は小児科医師呼び出し。
休日診療	【土曜日】 14時～19時 休日救急診療 19時～翌8時半 院内小児科当直体制 【日曜日・祝日】 9時～19時 休日救急診療	【土曜日】 14時～19時 休日救急診療 19時～翌8時半 院内小児科当直体制 【日曜日・祝日】 9時～19時 休日救急診療	診療体制案 【土曜日】 9時～18時 休日救急診療 18時～翌9時 院内当直体制 内科医師が初期対応を行う。必要症例は小児科医師呼び出し。 【日曜日・祝日】 9時～18時 休日救急診療

※4月からは、平日・土・日・祝日の18時から翌日9時までの小児科救急車対応は済生会滋賀県病院に集約。（但し、5月以降変更の可能性あり）